

(その1)

会計	繰越	検算	転記	9		①
㊦	㊦	㊦	㊦	0	0	0

収 支 報 告 書

令和6年分

(年 月 日開催分)

1 政治団体の名称 (ふりがな) しんせいけいけんきゅうかい
新政経研究会

2 主たる事務所の所在地 和歌山県御坊市島440-1

3 代表者の氏名 二階 俊博

4 会計責任者の氏名 二階 俊樹

事務担当者の氏名 大橋 道子

(電話) 0738-23-0123

(電話)

(電話)

政治団体の区分	
☐ 政 党	☐ 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
☐ 政 党 の 支 部	☒ その他の政治団体
☐ 政 治 資 金 団 体	☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☒ 2以上の都道府県の区域等	☐ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無
☐ 有
☒ 無
公職の種類
資金管理団体の届出をした者の氏名

国会議員関係政治団体の区分
☐ 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
☐ 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名
公職の種類

資金管理団体の指定の期間
令和6年1月1日から
令和6年10月9日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
令和6年1月1日から
令和6年10月9日まで

307315

(その2)

1 収支の総括表

収 入 総 額				2	8	4	6	9	2	2	1
(前 年 からの繰越額)				2	1	1	3	8	1	7	2
(本 年 の 収 入 額)					7	3	3	1	0	4	9
支 出 総 額				1	7	6	9	3	2	7	7
翌 年 へ の 繰 越 額				1	0	7	7	5	9	4	4

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費											
金 額											0
員 数											0 ^人

(2) 寄 附											
ア 寄附(イを除く。)の区分			金 額							備 考	
(ア) 個 人 からの寄附				5	8	3	0	0	0	0	
(イ) うち特定寄附										0	
(ロ) 法人その他の団体からの寄附										0	
(ハ) 政治団体からの寄附				1	5	0	0	0	0	0	
小 計 (ア) + (ロ) + (ハ)				7	3	3	0	0	0	0	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)										0	
イ 政党匿名寄附										0	
合 計 (ア + イ)				7	3	3	0	0	0	0	

(その6)

(6) その他の収入

[illegible]

(7) 寄附の内訳

	(7) 寄附の内訳							寄附者の区分		1.個人		
行番号	寄附者の氏名（団体にあっては、その名称）	金 額						年月日	住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	職業（団体にあっては、代表者の氏名）	備考	
		十億	百万	千	円							
1	夏山 晃一			4000	0000	R6/1/5	和歌山県新宮市三輪崎1-18-33		会社役員			
2	夏山 晃一			4000	0000	R6/2/5	和歌山県新宮市三輪崎1-18-33		会社役員			
3	夏山 晃一			4000	0000	R6/3/5	和歌山県新宮市三輪崎1-18-33		会社役員			
4	夏山 晃一			2000	0000	R6/4/5	和歌山県新宮市三輪崎1-18-33		会社役員			
5	夏山 晃一			2000	0000	R6/5/7	和歌山県新宮市三輪崎1-18-33		会社役員			
6	夏山 晃一			2000	0000	R6/6/5	和歌山県新宮市三輪崎1-18-33		会社役員			
7	夏山 晃一			2000	0000	R6/7/5	和歌山県新宮市三輪崎1-18-33		会社役員			
8	夏山 晃一			2000	0000	R6/8/5	和歌山県新宮市三輪崎1-18-33		会社役員			
9	夏山 晃一			2000	0000	R6/9/5	和歌山県新宮市三輪崎1-18-33		会社役員			
10	夏山 晃一			2000	0000	R6/10/7	和歌山県新宮市三輪崎1-18-33		会社役員			
11	(小計)			26000	0000							
12	金谷 泰正			1000	0000	R6/1/4	和歌山県有田郡湯浅町湯浅941		会社役員			
13	金谷 泰正			1000	0000	R6/2/5	和歌山県有田郡湯浅町湯浅941		会社役員			
14	金谷 泰正			1000	0000	R6/3/4	和歌山県有田郡湯浅町湯浅941		会社役員			
15	金谷 泰正			1000	0000	R6/4/4	和歌山県有田郡湯浅町湯浅941		会社役員			
	この頁の小計			30000	0000							
	その他の寄附											
	合 計											

(その7)

(7) 寄附の内訳										寄附者の区分		1.個人	
行番号	寄附者の氏名（団体にあっては、その名称）	金 額								年月日	住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	職業（団体にあっては、代表者の氏名）	備考
		十億	百万	千	円								
16	金谷 泰正			1	0	0	0	0	R6/5/7	和歌山県有田郡湯浅町湯浅941	会社役員		
17	金谷 泰正			1	0	0	0	0	R6/6/4	和歌山県有田郡湯浅町湯浅941	会社役員		
18	金谷 泰正			1	0	0	0	0	R6/7/4	和歌山県有田郡湯浅町湯浅941	会社役員		
19	金谷 泰正			1	0	0	0	0	R6/8/5	和歌山県有田郡湯浅町湯浅941	会社役員		
20	金谷 泰正			1	0	0	0	0	R6/9/4	和歌山県有田郡湯浅町湯浅941	会社役員		
21	金谷 泰正			1	0	0	0	0	R6/10/4	和歌山県有田郡湯浅町湯浅941	会社役員		
22	(小計)			1	0	0	0	0					
23	藤田 雅也			1	0	0	0	0	R6/1/31	和歌山県和歌山市広瀬通丁2-30	会社役員		
24	藤田 雅也			1	0	0	0	0	R6/2/28	和歌山県和歌山市広瀬通丁2-30	会社役員		
25	藤田 雅也			1	0	0	0	0	R6/3/29	和歌山県和歌山市広瀬通丁2-30	会社役員		
26	(小計)			3	0	0	0	0					
27	長田 道典			1	0	0	0	0	R6/1/4	和歌山県御坊市島65	会社役員		
28	長田 道典			1	0	0	0	0	R6/2/5	和歌山県御坊市島65	会社役員		
29	長田 道典			1	0	0	0	0	R6/3/4	和歌山県御坊市島65	会社役員		
30	長田 道典			1	0	0	0	0	R6/4/4	和歌山県御坊市島65	会社役員		
	この頁の小計			1	3	0	0	0					
	その他の寄附												
	合 計												

(7) 寄附の内訳

1.個人

[illegible]

(7) 寄附の内訳

1.個人

(7) 寄附の内訳										寄附者の区分		1.個人		
行番号	寄附者の氏名（団体にあつては、その名称）	金 額								年月日	住所（団体にあつては、主たる事務所の所在地）	職業（団体にあつては、代表者の氏名）	備考	
		十億	百万	千	円									
46	二階 俊博			6	0	0	0	0	0	0	R6/1/4	和歌山県御坊市島103-1	衆議院議員	事務所（御坊）の郵便提供
47	二階 俊博			3	0	0	0	0	0	0	R6/10/1	和歌山県御坊市島103-1	衆議院議員	
48	（小計）			3	6	0	0	0	0	0				
49	谷島 賢				1	0	0	0	0	0	R6/1/9	・1	会社役員	
50	永山 豊				5	0	0	0	0	0	R6/8/3	大阪府吹田市青山台3-38-1	会社役員	
51	中田 宏史				2	5	0	0	0	0	R6/1/4	和歌山県和歌山市関戸3丁目3番5-1号	会社役員	
52	中田 宏史				2	5	0	0	0	0	R6/2/5	和歌山県和歌山市関戸3丁目3番5-1号	会社役員	
53	（小計）				5	0	0	0	0	0				
54	小川 至弘				3	0	0	0	0	0	R6/3/15	和歌山県和歌山市西高松1-1-35	会社役員	
	この頁の小計			4	0	1	0	0	0	0				
	その他の寄附									0				
	合 計			5	8	3	0	0	0	0				

(その7)

	(7) 寄附の内訳							寄附者の区分		3.政治団体			
行番号	寄附者の氏名（団体にあつては、その名称）	金 額						年月日	住所（団体にあつては、主たる事務所の所在地）	職業（団体にあつては、代表者の氏名）	備考		
		十億	百万	千	円								
1	志帥会		1	0	0	0	0	0	0	R6/10/7	東京都千代田区平河町2-7-4 砂防会館別館3F	永井 等	
2	日本医師連盟			5	0	0	0	0	0	R6/12/20	東京都文京区本駒込3-40-13 ヴィラ東邦601	松本 吉郎	

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項 目	金 額										備 考
1 経 常 経 費											
(1) 人 件 費			十億	1	3	4	8	8	6	0	1
(2) 光 熱 水 費											0
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費						8	0	3	4	6	6
(4) 事 務 所 費						5	2	7	0	4	7
小 計				1	4	8	1	9	1	1	4
2 政 治 活 動 費											
(1) 組 織 活 動 費					2	2	6	0	5	6	3
(2) 選 挙 関 係 費											0
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費											0
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費											0
イ 宣 伝 事 業 費											0
ウ 政 治 資 金 パーティー開催事業費											0
エ そ の 他 の 事 業 費											0
(4) 調 査 研 究 費							1	3	6	0	0
(5) 寄 附 ・ 交 付 金											0
(6) そ の 他 の 経 費						6	0	0	0	0	0
小 計					2	8	7	4	1	6	3
合 計				1	7	6	9	3	2	7	7

(2) 経常経費 (人件費を除く。) の内訳

[illegible]

支出を受けた者の住所（団体にあつては、主たる事務所の所在地）

備考

[illegible]

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳							項目別区分 3.備品・消耗品費									
行番号	支出の目的	金 額						年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考					
16	購読料		十億		百万		千	2	6	7	0	0	R6/8/30	丸の内新聞株式会社	東京都中央区日本橋本石町4-3-11	
17	購読料							1	5	0	0	0	R6/9/30	株式会社日高新報社	和歌山県御坊市湯川町財部604	
18	購読料							2	6	7	0	0	R6/9/30	丸の内新聞株式会社	東京都中央区日本橋本石町4-3-11	
														</		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳						項目別区分 4.事務所費				
行番号	支出の目的	金 額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所 の所在地）	備考	
		十億	百万	千	円					
1	受信料			10	166	R6/2/29	日本放送協会	東京都渋谷区神南2-2-1		
2	政治資金監査報酬			55	000	R6/5/20	石永善裕	和歌山県日高郡美浜町田井553-2		
3	受信料			11	186	R6/8/30	日本放送協会	東京都渋谷区神南2-2-1		
4	送料			13	387	R6/1/31	ヤマト運輸株式会社	東京都中央区銀座2-16-10		
5	送料			21	868	R6/8/1	ヤマト運輸株式会社	東京都中央区銀座2-16-10		
6	送料			20	889	R6/8/30	ヤマト運輸株式会社	東京都中央区銀座2-16-10		
7	送料			14	685	R6/9/30	ヤマト運輸株式会社	東京都中央区銀座2-16-10		
	</									

(その15)

(3) 政治活動費の内訳							項目別区分							1.組織活動費		(旅費交通費)		
行番号	支出の目的	金 額							年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務 所の所在地）	備考						
1	宿泊代			十		百		千	2	2	0	0	0	R6/3/28	アパホテル巣鴨駅前	東京都豊島区巣鴨2丁目9-7		
2	運賃料金								5	2	1	2	0	R6/11/29	全日本空輸株式会社	東京都港区東新橋1-5-2汐留シティセンター		
3	レンタカー代					1			2	4	4	7	6	0	R6/12/17	トヨタファイナンス株式会社	愛知県名古屋市中区錦2丁目17番21号NTTデーター伏見ビル別館	

(その15)

(3) 政治活動費の内訳								項目別区分					1. 組織活動費		(渉外費)	
行番号	支出の目的	金 額							年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所 の所在地)	備考				
1	会費						2	0	0	0	R6/3/19	新声会	東京都千代田区永田町2-1-2 衆議院第二議員会館			
2	会費						1	0	0	0	R6/6/17	今村雅弘君と明日の日本を語る会	東京都千代田区永田町2-1-2 衆議院第二議員会館1210号室			
3	会費						1	0	0	0	R6/6/25	越鷺会	新潟県長岡市蓮湯5-1-72			
4	会費						1	0	0	0	R6/8/26	しげもとまもる君を励ます会	*1			
5	会費						1	0	0	0	R6/10/7	越鷺会	新潟県長岡市蓮湯5-1-72			
6	会費						1	0	0	0	R6/11/5	宮崎雅夫後援会	東京都港区新橋5丁目33-9 グリーンビル3階			
7	会費						1	0	0	0	R6/12/17	宮内秀樹君を激励する会	東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館604号室			
8	会費						1	0	0	0	R6/12/19	東京日新会	*2			
	この頁の小計						7	2	0	0						
	その他の支出						2	1	0	0						
	合 計						7	4	1	0						

(その15)

(3) 政治活動費の内訳									項目別区分				1.組織活動費		(交際費)	
行番号	支出の目的	金 額							年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所 の所在地)	備考				
1	供花代	十億	百万	千	百	十	万	円	R6/5/31	株式会社江陽会館	宮城県仙台市青葉区本町2丁目3番1号 江陽グランドホテル					

(その15)

(3) 政治活動費の内訳						項目別区分 7.調査研究費 (書籍購入費)			
行番号	支出の目的	金 額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	書籍代	十億	百万	千	円	R6/9/2	おかめ堂	東京都千代田区永田町2-1-2 衆議院第二議員会館地下一階	
この頁の小計				1	3	6	0	0	
その他の支出								0	
合 計				1	3	6	0	0	

(その15)

(3) 政治活動費の内訳						項目別区分 9.その他の経費 (金銭以外のものによる寄附相当分)			
行番号	支出の目的	金 額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	金銭以外のものによる寄附相当分	十億	百万	千	円	R6/1/4	二階 俊博	和歌山県御坊市島103-1	
この頁の小計				600	000				
その他の支出									0
合 計				600	000				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取 得 の 価 額 が 100 万 円 を 超 え る 動 産	☐	☒	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和7年4月26日

政治団体の名称 新政経研究会

会計責任者の氏名 二階 俊樹

代表者の氏名
(解散時のみ記入)

(オンライン提出)

(別紙)

様式	注釈番号	見切れ文字列 (同一の注釈番号で2行に記載がある場合、上段が訂正後、下段が訂正前)
その7 1.個人	*1	埼玉県川越市新富町1-12-3 ベルメゾン川越サザンスケープ1501
その15 1.組織活動費 (渉外費)	*1	東京都港区新橋6丁目4番3号 ル・グランシエルBLDG.7号館5階505号室
その15 1.組織活動費 (渉外費)	*2	東京都千代田区永田町2-1-2 衆議院第二議員会館1010号 武部新事務所内

政治資金監査報告書

令和7年4月23日

新政経研究会

代表 二階 俊博 殿

登録政治資金監査人

石永善祐 

登録番号

第1496号

研修終了年月日

平成21年7月17日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、新政経研究会の令和6年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、新政経研究会の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

新政経研究会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、新政経研究会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以上